

# 中富良野町地方人口ビジョン(改訂版)

## 第3期中富良野町地域総合戦略

令和8年3月



中富良野町

# 目次

I	人口ビジョン・総合戦略策定にあたって .....	1
1	背景と目的 .....	1
2	計画の対象期間 .....	2
II	中富良野町地方人口ビジョン .....	3
1	中富良野町の人口の推移 .....	3
2	中富良野町の将来展望 .....	7
3	中富良野町が目指す人口の将来展望 .....	10
III	中富良野町地域総合戦略 .....	11
1	中富良野町人口ビジョンを達成するための基本目標 .....	11
2	SDGs（持続可能な開発目標）と総合戦略の関連について .....	11
3	総合戦略の効果的な推進 .....	11
4	第6期なかふらのまちづくり総合計画との関係 .....	13
5	第3期における新たな視点 .....	14
6	基本目標と施策 .....	15
7	横断的目標と施策.....	34

# I 人口ビジョン・総合戦略策定にあたって

## 1 背景と目的

### 【第1期】

国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正して、各地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とし、平成26年9月、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することが定められました。

同年12月には、「2060年に1億人程度の人口を維持する」等の中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という）、及び5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第1期（平成27年度から令和元年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という）が策定されました。

本町においても、まちの人口等の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示した「中富良野町地方人口ビジョン・（第1期）中富良野町地域総合戦略」を策定しました。

### 【第2期】

その後、国では第1期の施策の検証を踏まえ、令和元年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新しい地方創生の実現に向けた今後の政策の方向性を打ち出すべく、令和2年12月、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）が策定されました。

そこで、本町においても、「（第1期）まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果を踏まえ、更なる施策の推進を図るため、「中富良野町地方人口ビジョン・（第1期）中富良野町地域総合戦略」の見直しを行うとともに、継続的な施策の推進のため「中富良野町地方人口ビジョン（改訂版）・第2期中富良野町地域総合戦略」を策定しました。

### 【第3期】

全国において、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル技術の急速な加速化など社会情勢が大きく変化してきていることを背景に、新たに全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを加速化・深化することとしており、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が令和4年12月に閣議決定しました。

多様性の時代において、それぞれの地域の取組が広がっていくよう、次の10年を見据えた「地方創生2.0」を起動させるべく、令和6年12月に地方創生2.0の「基本的な考え方」がとりまとめられ、令和7年6月に「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されました。

本町においても、国の総合戦略等を考慮し、人口の増減等の変化や将来展望を把握し、総合戦略で根付いた地方創生の意識をより一層浸透させ、取組効果をさらに向上させるため、令和8年度を始期とする「中富良野町地方人口ビジョン（改訂版）・第3期中富良野町地域総合戦略」を策定します。

## 2 計画の対象期間

### (1) 人口ビジョン

「中富良野町地方人口ビジョン」は、2020年（令和2年）及び2025年（令和7年）に中富良野町地域総合戦略の見直しに合わせて検証することとし、最終目標は2060年（令和42年）としています。

年	2015 H27	2019 R元	2020 R2	2025 R7	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2045 R27	2050 R32	2055 R37	2060 R42
中富良野町 地方人口ビジョン			見直し	見直し	→						最終 目標
国の長期ビジョン		見直し	→								最終 目標

### (2) 総合戦略

「中富良野町地域総合戦略」の計画期間は、2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までとします。

国の策定方針等を踏まえ、計画の最終年度に見直しを行います。

年度	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
中富良野町 地域総合戦略				第3期中富良野町地域総合戦略				
北海道の 総合戦略			第3期北海道創生総合戦略					
国の総合戦略	デジタル都市国家構想総合戦略							

## Ⅱ 中富良野町地方人口ビジョン

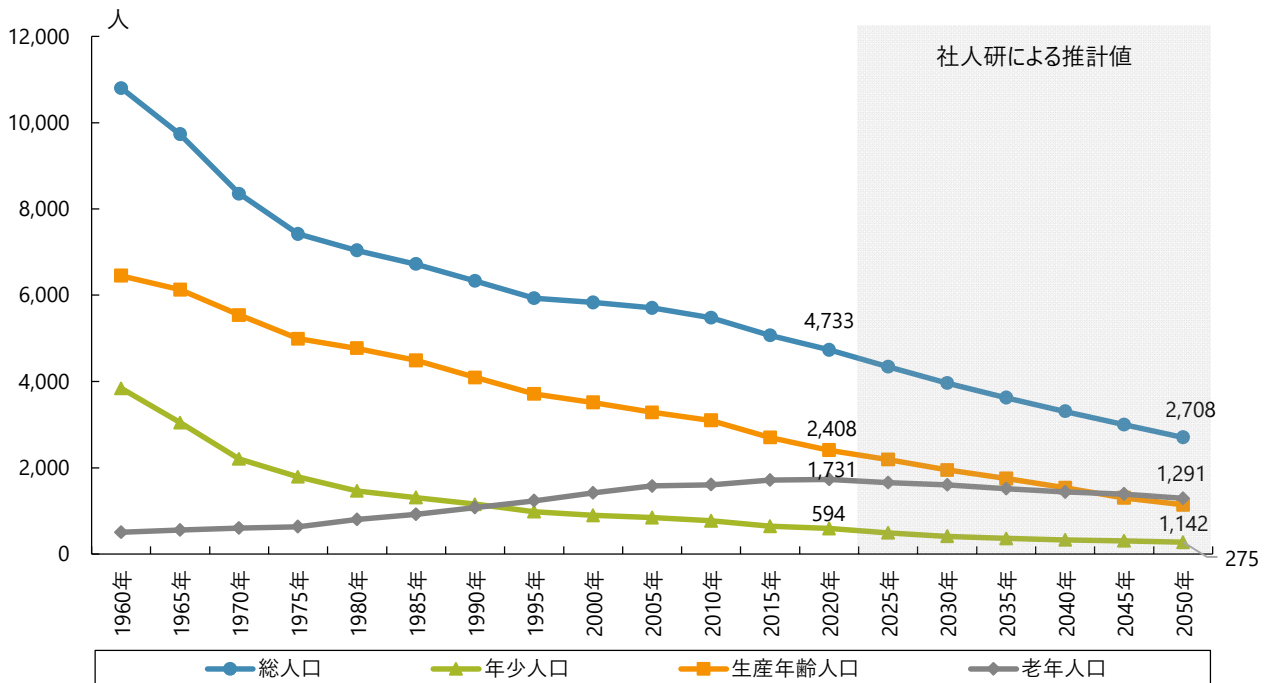
### 1 中富良野町の人口推移

#### (1) 総人口の推移

本町の総人口は減少傾向にあり、2020年（令和2年）時点では4,733人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の2023年推計によると、2050年時点では2,708人となる予想です。

中富良野の人口の推移と推計



資料：2020年まで国勢調査（総務省）、2025年以降は「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に準拠した推計

注：年少人口は0～14歳、生産年齢人口は15～64歳、老年人口は65歳以上

社人研のこれまでの人口推計の比較

単位：人

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
前々回社人研推計 2013年推計	5,477 <実績値>	5,214 推計値→	4,946	4,672	4,400	4,149	3,902		
前回社人研推計 2018年推計	5,477 <実績値>	5,069 <実績値>	4,664 推計値→	4,251	3,856	3,481	3,112	2,749	
今回社人研推計 2023年推計	5,477 <実績値>	5,069 <実績値>	4,733 <実績値>	4,340 推計値→	3,965	3,628	3,308	3,002	2,708

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 2013年推計、2018年推計、2023年推計」

## (2) 人口構造

### 【年齢3区分別人口シェア率の推移】

年齢3区分別の推移をみると、生産年齢人口、年少人口ともに減少傾向となっています。一方、老年人口は一貫した増加傾向にあります。2020年以降は漸減傾向となることが予想されています。

将来の総人口を検討する場合、2050年（令和32年）までに生産年齢人口が現在と比べ半減する点に留意する必要があります。

年齢3区分別人口シェア率の推移

	1960年		1990年		2020年		2050年	
	人口	シェア率	人口	シェア率	人口	シェア率	人口	シェア率
総数	10,801	100.0%	6,331	100.0%	4,733	100.0%	2,708	100.0%
年少人口	3,842	35.6%	1,157	18.3%	594	12.6%	275	10.2%
生産年齢人口	6,452	59.7%	4,094	64.7%	2,408	50.9%	1,142	42.2%
老年人口	507	4.7%	1,080	17.1%	1,731	36.6%	1,291	47.7%

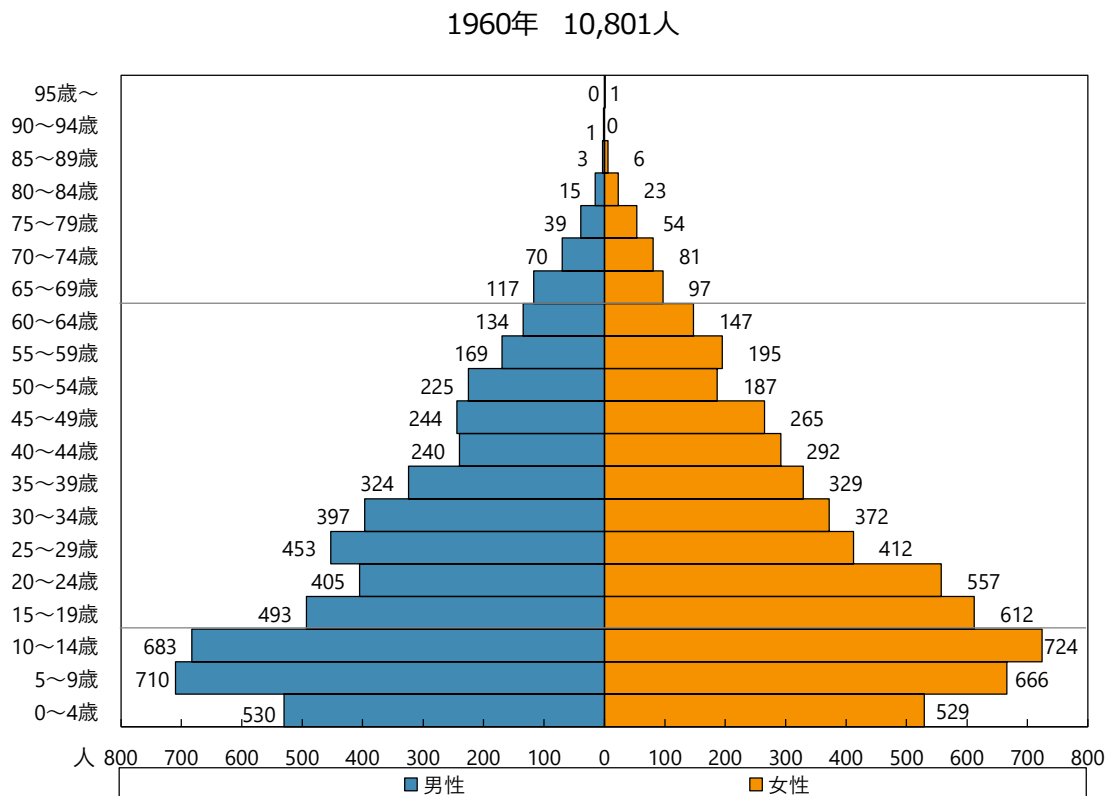
資料：2020年（令和2年）まで国勢調査（総務省）、2025年（令和7年）以降は「日本の地域別将来推計人口（2023年（令和5年）月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に準拠した推計

注：シェア率については、小数点第2位を四捨五入しているため、合計は100.0%にならない場合がある。

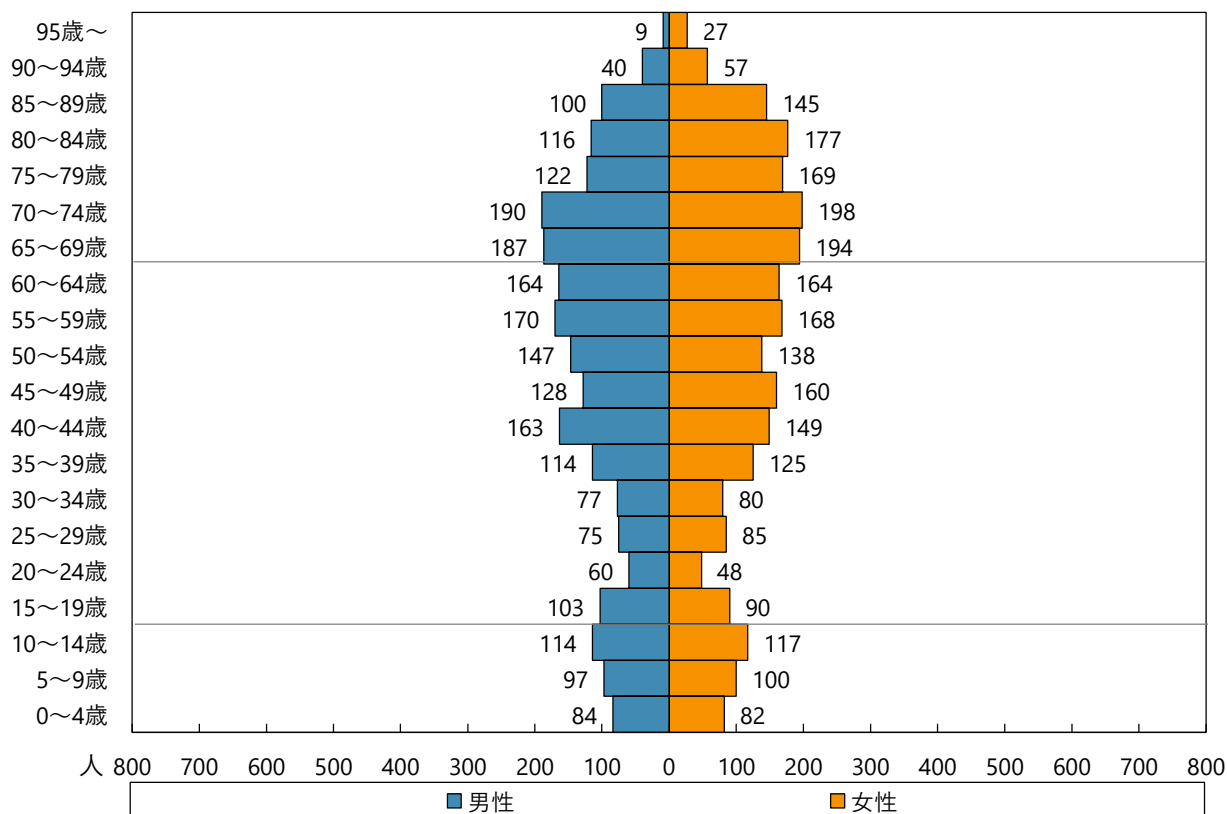
### 【人口ピラミッドの推移】

5歳階級ごとの人口構造を人口ピラミッドで比較すると、1960年（昭和35年）はピラミッド型になっていましたが、2020年（令和2年）では年少人口、生産年齢人口が大幅に少なくなっており、2050年（令和32年）になるとさらに平準化されてきています。人口が減少傾向にある中で、人口の構成が大きく変わっていくことに留意する必要があります。

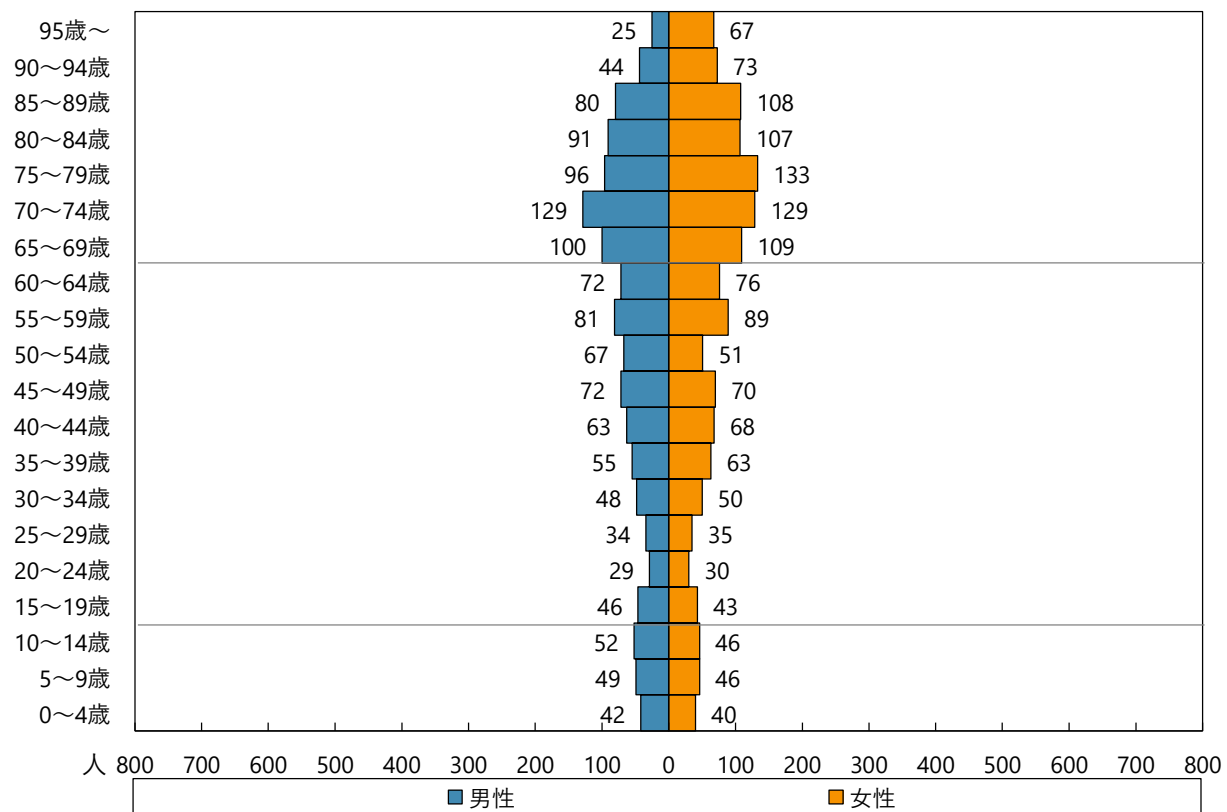
1960年、2020年、2050年の人口ピラミッド比較



2020年 4,733人



2050年 2,708人



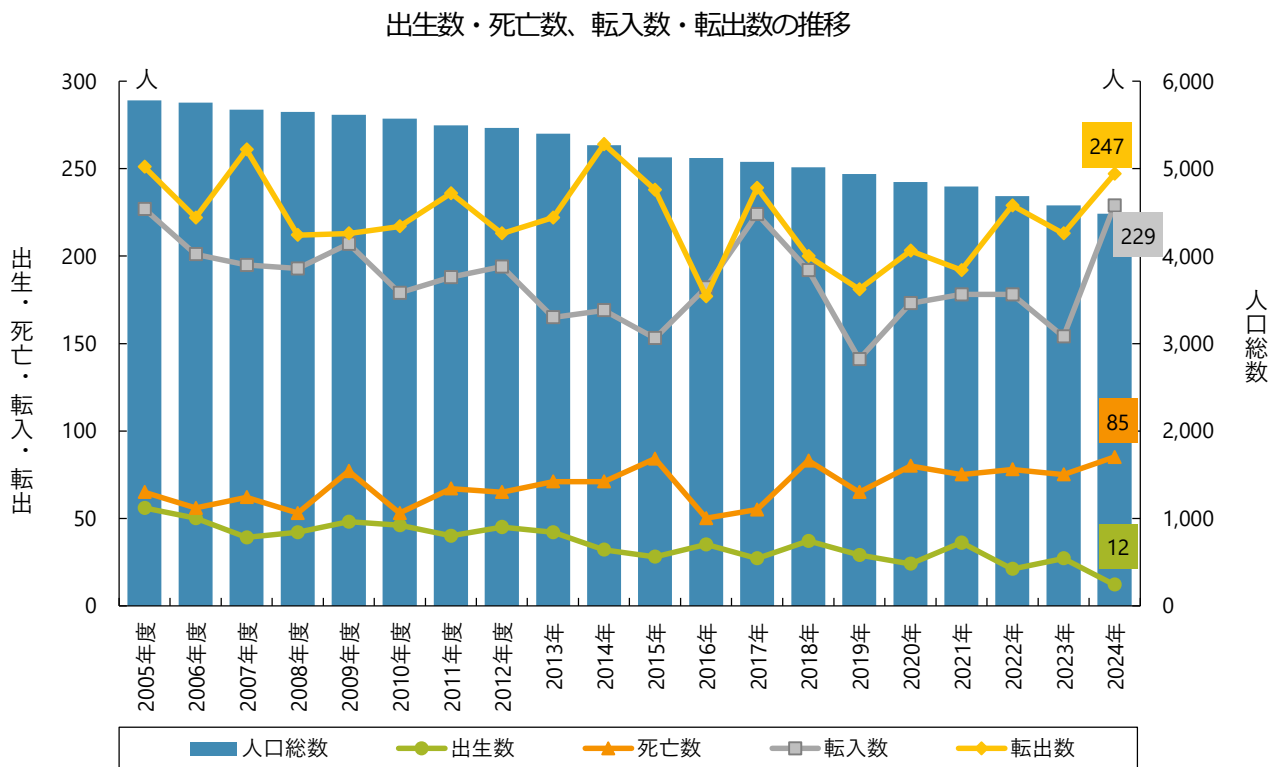
資料：2020年（令和2年）まで国勢調査（総務省）、2025年（令和7年）以降は「日本の地域別将来推計人口（2023年（令和5年）月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に準拠した推計

### (3) 人口動態

#### 【自然増減・社会増減の推移】

近年の出生数・死亡数、転入数・転出数をみると、出生数・死亡数についてはほぼ死亡数が出生数を上回っている状況が続いており、さらに、人口に占める高齢者の割合が高まっていることから死亡数が多くなっている傾向（自然減）にあります。

転入数・転出数については、2016年（平成28年）に転入数が転出数を上回りましたが、概ね転出超過（社会減）が続いています。



資料：住民基本台帳（総務省）

注：2012年度（平成24年度）までは4月1日から3月31日。2013年（平成25年）以降は1月1日から12月31日

## 2 中富良野町の将来展望

### (1) 将来展望のための課題

#### 【“ひと”に関する課題】

##### 課題1 加速する人口減少

本町の人口は、減少傾向にあり、2020年（令和2年）は4,733人となりました。2023年（令和5年）の社人研の推計では、2030年（令和12年）には4千人を下回り3,965人、2050年（令和32年）には3千人を下回り2,708人まで減少すると推計されています。

##### 課題2 自然減・社会減の拡大

直近の出生数・死亡数、転入数・転出数をみると、出生数・死亡数については、死亡数が出生数を上回っている状況が続いており、さらに人口に占める高齢者の割合が高まっていることから、今後も死亡数が高くなることが想定されます。転入数・転出数については、2016年（平成28年）に転入数が転出数を上回りましたが、概ね転出超過（社会減）が続いています。そのため、本町においても新しい人の流れを生み出す必要があります。

#### 【“しごと”に関する課題】

##### 課題1 生産年齢人口の増加と就業対策

本町が生産年齢人口（15～64歳）は一貫して減少傾向にあり、今後もさらに減少していくことが見込まれます。一方、老年人口も減少はするものの、本町全体に占める割合は、2020年（令和2年）の36.6%から2050年（令和32年）には47.7%になると推計されています。基幹産業である農業、観光をはじめ、各業種において後継者や人材不足が懸念されます。

就労場所がないことによる町外への人口流出を防ぐためにも、就業者が働き続けられる環境を整えていくことはとても重要です。

## 課題2 様々な業種の結びつきを強める

本町はこれまで、ラベンダー畑を中心に観光産業の振興にも取り組んできたところですが、就業者数は多いとはいえ、観光入込客数についても、夏季と冬季とでは非常に大きな開きがあります。本町には、夏季の一時期以外では立寄りポイントがない点が課題であり、立寄りポイントの整備により、夏季の一時期以外の入込客数が伸びる可能性を秘めていることは、第1期及び第2期総合戦略でも挙げられています。

今後、より具体的な対策をするためにも、観光業のみではなく、商工、農業、福祉等、あらゆる職種が交わることによる新たな雇用の創出や、人の流れを生み出す必要があります。

## 【“まち”に関する課題】

### 課題1 高齢化の進行による地域の衰退

本町全体の高齢化率は、社人研の推計によると、2050年（令和32年）に高齢化率が47.7%まで上昇することが見込まれており、自治の基本組織である行政区等によっては、生活環境等の維持、保全が困難になる等、生活に様々な問題が生じる恐れがあります。

また、人口減少と少子高齢化の進行に伴う家族機能の脆弱化、地域住民のつながりの希薄化等、共同体としての機能が低下することも懸念されます。

医療・介護等の社会保障に関連した費用を抑える観点からも、高齢者の就労促進による健康寿命の延伸を図るとともに、本町の魅力ある産業の維持、向上に向けた後継者等の確保、育成に取り組む必要があります。

### 課題2 財政運営、生活サービスへの影響

“ひと”は、地域の成長及び発展にとって重要な基盤となるものです。高齢化が進んでいくと、社会保障費等の増加が予測され、人口減少と少子化が進むことで生産年齢人口の減少も加速し、財政運営はさらに厳しくなることが予測されます。また、人口減少によって生活サービス機能は縮小し、最終的にはまちの魅力が失われ、人口が流出していくという悪循環に陥ることになります。

安定した財政運営の確保と生活サービスの機能の充実を確保することにより、まちの魅力を向上し、“ひと”を呼び込む好循環を生み出すことが必要です。

## (2) 目指すべき将来の方向

### 1

#### 中富良野町の特性を活かした経済基盤の発展

地域の資源を活かした産業振興、企業誘致、起業支援等に関係機関が連携して取り組み、経営基盤の強化及び活性化等を図り、多様で魅力的な雇用の場をつくとともに、人材の育成、確保とその活躍を促進します。

### 2

#### 中富良野町への新しい人の流れを生み出す

就職、Uターン、住宅取得等、様々な転出入の特徴に応じた転出抑制、転入支援によって、定住人口の増加に向けた対策を実施するとともに、観光等による交流人口や関係人口の拡大に向けて、町民、関係機関が連携して取り組み、本町の魅力を積極的に発信することで、誘客の促進と関係性の構築に努めます。

### 3

#### 子育てが、子ども自身が幸せを感じる環境づくり

結婚を望む人や子どもが欲しい人の希望がかなえられる社会の実現に向け、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行います。家庭や職場等でのジェンダー平等、女性の活躍、仕事と出産・子育ての両立等、仕事と生活、社会活動の調和の実現に向け、地域社会、教育機関、企業等と連携して取り組みます。

### 4

#### 誰もが住みたくなる魅力あるまちづくり

誰もが安全、安心でいつまでも健康に過ごすことができるよう、効率的で効果的な行政運営を推進するとともに、地域の多様な担い手の参画と地域内外の連携を図り、買い物、医療、教育、地域交通、災害、感染症等の課題の解決と、個性（地域資源）を活かした地域の魅力化に取り組み、支え合いのまちづくりを推進します。

### 3 中富良野町が目指す人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本町の人口に関する推計や分析、調整等を考慮し、本町が目指すべき人口規模を展望します。

#### (1) 目標人口

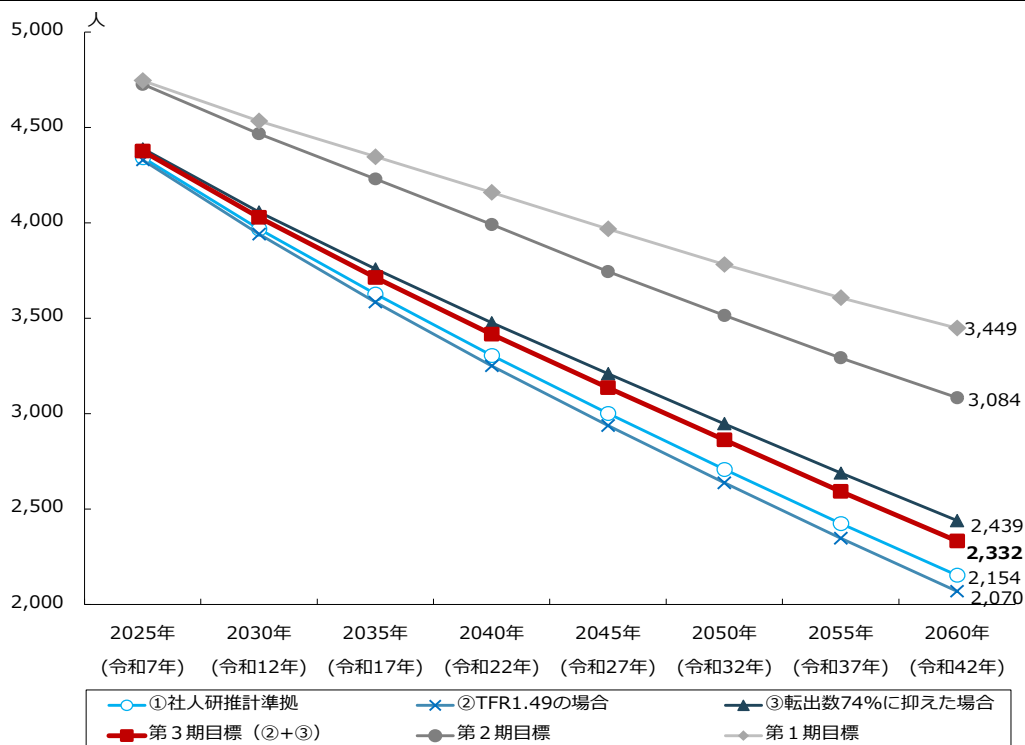
**2060年（令和42年） 人口規模 2,332人の維持**

#### (2) 将来人口を展望するにあたっての前提条件

将来人口を展望するにあたっての前提条件は、合計特殊出生率（TFR）は2025年（令和7年）から1.49とし、転出数を74%まで抑えた場合（過去15年の平均転入者数が166人で、これをベースとして、転入者寄与数（＝転入者数増加と転出者数減少による効果を24人と仮定）を加えて、目標とする転入者数を190人とした場合）の結果は下表の通りとなります。

中富良野町の目標人口

	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)	2050年 (令和32年)	2055年 (令和37年)	2060年 (令和42年)
①社人研推計準拠	4,342	3,968	3,627	3,306	3,002	2,708	2,424	2,154
②TFR1.49の場合	4,329	3,941	3,584	3,251	2,938	2,638	2,347	2,070
③転出数74%に抑えた場合	4,389	4,057	3,758	3,476	3,209	2,947	2,689	2,439
<b>第3期目標（②+③）</b>	<b>4,376</b>	<b>4,029</b>	<b>3,713</b>	<b>3,416</b>	<b>3,137</b>	<b>2,863</b>	<b>2,594</b>	<b>2,332</b>
第2期目標	4,725	4,467	4,230	3,991	3,744	3,515	3,293	3,084
第1期目標	4,745	4,533	4,346	4,160	3,968	3,782	3,607	3,449
第3期目標と第2期との差違	-349	-438	-517	-575	-607	-652	-699	-752
第3期目標と第1期との差違	-369	-504	-633	-744	-831	-919	-1,013	-1,117



注：ベースとなる社人研推計準拠推計値は今回の推計値である。なお、この推計値は、男女別年齢5歳階級別に推計を行っているため、四捨五入の関係で合計値が異なる場合がある。

## Ⅲ 中富良野町地域総合戦略

### 1 中富良野町人口ビジョンを達成するための基本目標

自然減と社会減で推移する本町の人口減少は、地域の経済や社会に影響を与える問題であり、それを克服するためには、まちで一丸となって取り組んでいくことが大切です。人口減少が進む中でも、稼げるまちづくりをめざし、多様性による成長力の強化をはじめ、高効率化、高付加価値化のため、AI、デジタル等の新技術の活用なども求められています。

本町の現状と課題、国の長期ビジョン、「北海道人口ビジョン」、第6期なかふらのまちづくり総合計画等を踏まえ、出生率の増加と社会増、人口流出の減少を目指した施策を推進していきます。

こうした観点から、本町の今後の取り組みにおける目標として、4つの基本目標と、2つの横断的目標を掲げます。

### 2 SDGs（持続可能な開発目標）と総合戦略の関連について

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、平成27年度に国連で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、貧困や格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策等、先進国が取り組まなければならない課題を含む、すべての国に適用される普遍的（ユニバーサル）の目標とされているものであり、17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられ、その実現に向けた取り組みが広がっています。

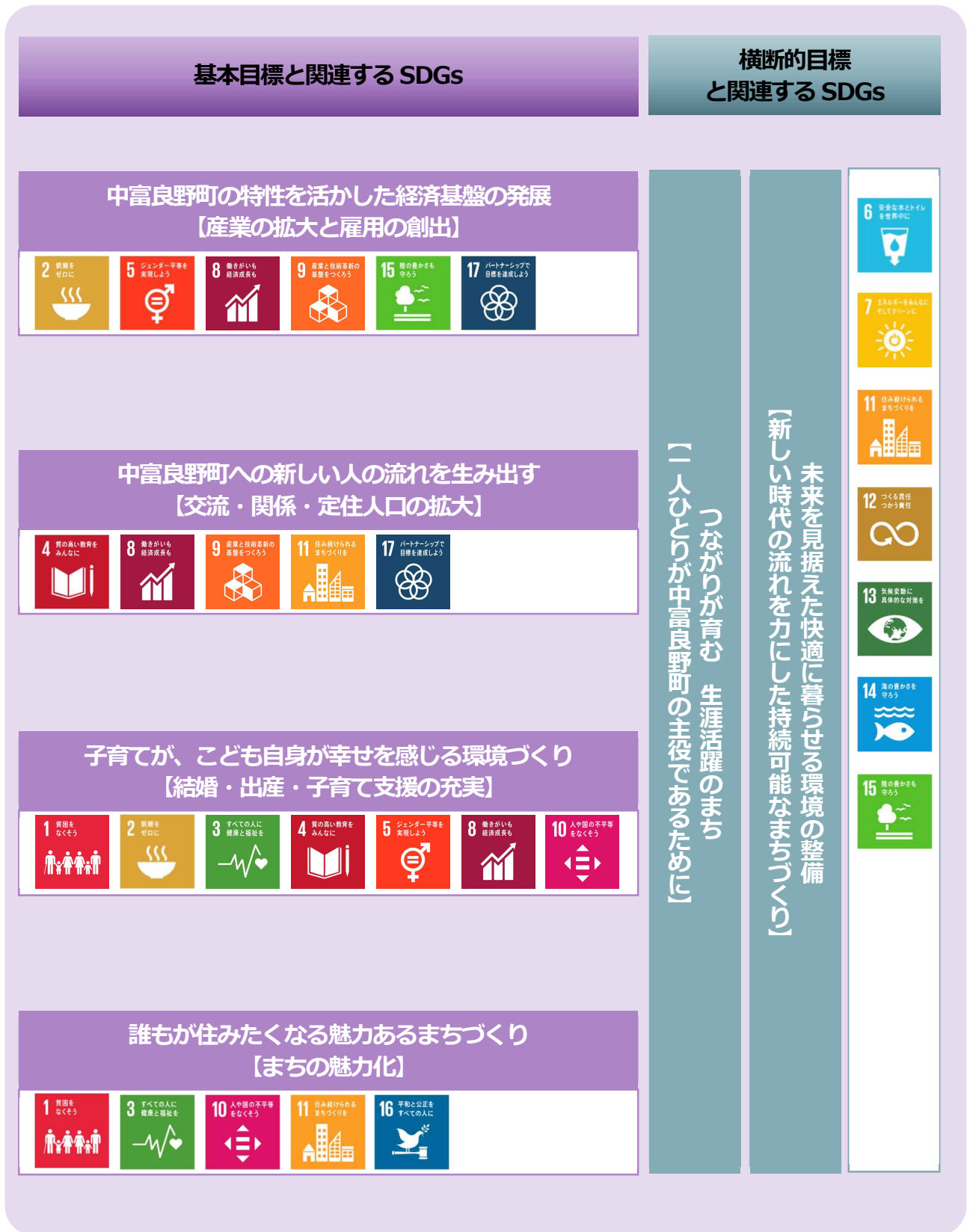
SDGsは、我が国においても、平成28年度にSDGsの実施に当たっての「持続可能な開発目標（SDGs）実施方針」が策定されており、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」というビジョンのもと、8つの優先課題とSDGsを達成するための具体的施策を推進することとしています。また、同方針において、SDGsを全国的に実施するために、各地方自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励することとしています。

このため、中富良野町地域総合戦略においても、各基本目標に関連するSDGsの取り組みについて明示し、総合戦略を推進することで、世界が抱える課題の解決につながっていくことを共有します。

### 3 総合戦略の効果的な推進

本総合戦略では、戦略に盛り込む政策分野ごとに基本目標を設定するとともに、具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定しています。

また、計画・実行・評価・改善というPDCAサイクルを確立し、効果的な戦略を策定し着実に実施するとともに、KPI達成に向けて、毎年度ごとの事業目標を作成し、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて見直すこととします。



## 4 第6期なかふらのまちづくり総合計画との関係

本町では、令和3年3月にすべての行政活動の基本となる最上位の計画として「第6期なかふらのまちづくり総合計画（以下、「総合計画」という）」を定めました。総合計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間であり、本町では総合計画に沿いながら行政活動の取り組みを進めています。

「中富良野町地域総合戦略」は、総合計画の将来像及び基本目標を踏まえた上で、さらに地方創生、人口減少克服という構造的課題の解決に向けて、行政や企業、住民等が進めていくべき取り組み内容を具体的に掲げるものです。

人口維持に必要な安定した雇用及び生活を実現するため、総合計画に係る取り組みの中で「まち・ひと・しごと」に係る施策を戦略的かつ重点的に行うことで、人口減少の課題解決を図ることを目指します。

政策体系と中富良野町総合計画の対応関係

国「デジタル田園都市国家構想総合戦略」	第3期中富良野町地域総合戦略	第6期中富良野町総合計画の体系
<b>施策の方向</b> デジタル実装 基礎条件整備 デジタルの力を活用した地方の社会課題解決	<b>横断的 目標</b>	<b>分野</b>
<b>1 地方に仕事をつくる</b> 中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等	<b>1 つながりが育む 「一人ひとりが育む 生涯活躍のまち （「一人ひとりが中富良野町の主役であるために）」</b> <b>2 未来を見据えた快適に暮らせる環境の整備 「新しい時代の流れを力にした持続可能なまちづくり」</b>	<b>1 中富良野町の特性を活かした経済基盤の発展</b> 【産業の拡大と雇用の創出】
<b>2 人の流れをつくる</b> 移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上等		<b>2 中富良野町への新しい人の流れを生み出す</b> 【定住・移住・関係人口の拡大】
<b>3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b> 結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進等		<b>3 子育てが、子ども自身が幸せを感じる環境づくり</b> 【結婚・出産・子育て支援の充実】
<b>4 魅力的な地域をつくる</b> 地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等		<b>4 誰もが住みたくなる魅力あるまちづくり</b> 【まちの魅力化】
<b>1 誰一人取り残されないための取組（デジタル共生社会の実現等）</b> <b>2 デジタル人材の育成・確保（デジタル人材育成プラットフォームの構築等）</b> <b>3 デジタル基盤の整備（デジタルインフラの整備等）</b> 地方のデジタル実装を支援		<b>1 子育てしやすく健康で安心して暮らせるまち</b> ← ③ ④
		<b>2 活力あふれる人材を育てるまち</b> ← ① ② ④
		<b>3 心豊かな人と文化を育むまち</b> ← ② ③ ④
		<b>4 自然と共生する美しく安全なまち</b> ← ① ② ③ ④
		<b>5 さらなる発展への生活環境をつくるまち</b> ← ① ② ④
		<b>6 みんながつながるまち</b> ← ② ③ ④

\* ①～④：対応する第3期中富良野町地域総合戦略の基本目標

## 5 第3期における新たな視点

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的な考え方である「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会をめざし、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化する」こと等を意識し、課題や今後の展望を共有しながら、より一層連携を強化して一体的に地域づくりを推進する必要があります。

また、令和7年6月には、国の「地方創生2.0」の基本構想が示されましたが、その中で、政策の5本の柱（①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、②稼ぐ力を高め付加価値創出型の新しい地方経済の創生、③人や企業の地方分散・産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生、④新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用、⑤広域リージョン連携）に沿った政策体系で地域自らが考え、行動を起こし、主体的に取り組むことが、地方の役割とされています。

「地方創生2.0」とこれまでの地方創生10の主な違いとしては、「人口規模が縮小していく中でも経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく」、「人を大事にする地域、楽しく働き、楽しく暮らせる地域をつくる」、「若者や女性にも選ばれる地方をつくる」、「地域に密着した産業等を支える教育と人づくりを進める」、「急速に進化するデジタル等の新技術を最大限活用し新しいコミュニティを創造する」こと等です。

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、「地方創生2.0」の基本構想等をふまえて中富良野町の施策にも反映することとし、次の新たな視点を考慮して推進を図ります。

### ①人口減少への認識の変化

- ・人口減少が続いている事態を受け止めた上で、地域社会や経済が機能する方策を講じる
- ・まちづくりなどで、民の力を最大限活かし、官民連携をさらに推進
- ・産官学金労言武士などによる主体的な取組

### ②人口減少が進行しても「稼げる」まち

- ・中富良野町のポテンシャルを活かし、高付加価値等をはかる

### ③若者や女性にも選ばれるまち

- ・若者や女性が中富良野町に残りたい、中富良野町に戻りたい、行きたいと思えるまちづくり
- ・誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できるまちづくり

### ④AI・デジタルなどの新技術の活用

- ・AI、デジタルなどの新技術を活用し、地域経済と生活環境の創生を実現

### ⑤人材の好循環

- ・「関係人口」を活かし、人、モノ、技術などの交流や循環、新たな結びつき、連携、協働の流づくり

## 6 基本目標と施策

### 基本目標 1 中富良野町の特徴を活かした経済基盤の発展 【産業の拡大と雇用の創出】

地域の資源を活かした産業振興、企業誘致、起業支援等に関係機関が連携して取り組み、経営基盤の強化及び活性化等を図り、多様で魅力的な雇用の場をつくとともに、人材の育成・確保とその活躍を促進します。

#### ● 数値目標

平均所得 (課税対象所得の総額を納税者数で除算した額)  
1,816 千円 (R6) → 1,816 千円以上 (R12)

### 施策 1 人づくり・食づくりの推進

本町においても、担い手不足及び高齢化が急速に進行する中で、人づくりとしては、農業後継者の確保、新規参入者の受け入れを進めるとともに、技術的・経済的支援を強化し、次代の担い手として地域農業の振興を図る農業リーダーの育成に努めます。

食づくりとしては、基幹産業である農業において農作物を安定的に生産するために、水稻については基本技術の励行による良質米の生産に加え、減農薬、減化学肥料によるグリーン米の作付けや、コスト低減を図るための直播栽培等の技術を推進していきます。

畑作物については、土壌診断の推進と堆肥・緑肥による地力増進、輪作体制の確立等により、生産性の向上と安定生産を図ります。

#### ● KPI (重要業績評価指標)

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
農家戸数	281戸	218戸
農業産出額 ※農林水産省生産農業所得統計数値	78億5千万円 (令和4年度)	78億5千万円 (令和10年度)

#### ● 主な事業

事業	事業内容	主管課
新農村づくり総合支援事業	農業者が自己責任において事業計画を構築する取り組みに対して支援する	農林課農政係
産業担い手サポート事業	農業の後継者や新規参入者等多様な担い手の育成、確保を推進するため支援する	農林課農政係

## 施策 2

## 生産を強化するシステムづくりの推進

農業を持続的に発展させ、安定した農業生産を確保するため、農地については国営・道営の土地改良事業等により、ほ場区画の拡大や用排水路、農道等の整備や客土、草地改良等を進めるほか、農地中間管理事業等により、担い手への農地の集積を図ります。

組織については、作業受委託や機械の共同化、農業経営の法人化等の活動を推奨し、多様な担い手が地域の営農を安定的に継続できるシステムづくりを進めます。スマート農業については、ドローン等の最新の農業技術の導入を進め、農作業の省力化等を図ります。

### ● KPI（重要業績評価指標）

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
農地整備の新規実施地区数	【地区数】 5地区	【地区数】 12地区
スマート農業を実施する農家戸数	93戸	120戸

### ● 主な事業

事 業	事業内容	主管課
農地整備事業	道営土地改良事業による、ほ場及び排水整備等を行う	農林課土地改良係
新農村づくり総合支援事業	農業者が自己責任において事業計画を構築する取り組みに対して支援する	農林課農政係
スマート農業導入 緊急対策支援事業	スマート農業技術の導入に対して支援する	農林課農政係

### 施策3

## 商工業経営の安定化・活性化

本町においても人口減少や高齢化が急速に進行する中、消費者ニーズやライフスタイルの多様化といった社会・経済情勢の変化とも相まって、売り上げが減少するとともに、空き店舗が増加する等、商業環境は非常に厳しい状況にあります。

しかし、商業は町民の消費生活を支えるだけでなく、活気や賑わいをもたらすものとして、地域において重要な位置を占めていることから、商工会等の関係機関との連携を強化しながら、商業機能の再生と創造に向けた積極的な取り組みを推進していく必要があります。

商工業振興の中核的役割を担う商工会への支援を行うとともに、これと連携しながら、商工観光みらい応援事業等の実施により、経営の安定化や後継者の育成、新規事業の創出、商品開発・販売等を促進します。また、空き店舗対策として事業承継等の推進等、商店街の環境・景観整備を進めます。

新たに地域商社事業を通じて、中富良野町農作物の高付加価値化、販路拡大による収益力・生産性の向上を図り、持続可能な経済基盤の発展を目指します。

#### ● KPI (重要業績評価指標)

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
商工会員数	137事業者	145事業者

#### ● 主な事業

事 業	事業内容	主管課
商工観光みらい応援事業	商工業者の自主的な事業の取り組みに対して支援する	企画課商工観光係
商工会補助金事業	商工振興事業及び経営改善指導事業に対して支援する	企画課商工観光係
(新) 商工観光スタートアップ支援事業	町内で新規開業を目指す商工観光事業者の行う起業や事業承継等に伴う設備投資等への支援を行う	企画課商工観光係
チャレンジショップ支援事業	町内の空き地及び空き店舗等において起業する事業者に対して支援する	企画課定住促進係
地域商社事業	地域商社事業を通じて、販路拡大により収益性の向上、持続可能な経済基盤の発展を目指す	企画課未来戦略係

## 施策 4

## 観光等の交流拠点づくり

本町には、北海道のラベンダー観光発祥の地として有名な民間のラベンダー畑をはじめ、北星山ラベンダー園やフラワーパーク、森林公園等の観光関連施設が整備された北星山一帯、民間のゴルフ場や温泉施設、数多くのペンションやホテル等があります。また、ラベンダーまつり&花火大会やなかふらのサイクリングをはじめとする多彩なイベントが開催されています。

しかし、ラベンダーの開花期を中心とする夏季に観光客が集中する等、期間限定的な観光となっており、引き続き、訪日外国人旅行者を含めた多様化する観光ニーズに対応した取り組みを一体的に推進するとともに、周辺自治体と連携し、広域観光体制づくりを進めていく必要があります。

特に、観光交流センターの整備にあたっては、交流人口及び雇用の創出による地域活性化に向け、観光情報発信や観光案内の拠点として、中富良野駅前観光案内拠点施設の整備を進めており、令和8年夏頃のオープンを予定しています。また、農産物等の本町の特産品のPRや飲食・販売の拠点として、道の駅の整備についても検討していきます。さらに、北星山森林公園にJALブランドを関したオーベルジュの建設も予定しています。

### ● KPI (重要業績評価指標)

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
観光入込客数	117.4万人	124.4万人
宿泊者数	3.4万人	3.8万人

### ● 主な事業

事 業	事業内容	主管課
観光交流センター（駅前観光案内施設）整備事業	地域の活性化等を図るため、観光産業の人材育成を行い、観光等の拠点を整備する	企画課商工観光係
観光交流センター（道の駅）整備事業	地域の活性化等を図るため特産品等の拠点を整備する	企画課商工観光係
北星山森林公園利活用事業	地域関係者・事業者等との連携を図りながら、自然豊かな環境を守りつつ適疎な空間を創出することにより賑わいや共創を生み出す	企画課未来戦略係 企画課商工観光係

## 基本目標2 中富良野町への新しい人の流れを生み出す 【交流・関係・定住人口の拡大】

就職、UIターン、住宅取得等、様々な転出入の特徴に応じた転出抑制、転入支援で定住人口増加に向けた対策を実施するとともに、観光等による交流人口や関係人口の拡大に向けて町民、関係機関が連携して取り組み、本町の魅力を積極的に発信することで、誘客の促進と関係性の構築に努めます。

### ● 数値目標

**年間平均転入者数**  
166人（過去15年平均転入者数をベース） → 190人（R12）

### 施策1 広報・広聴の充実

地方分権、地方創生も新たな段階を迎え、これからの自治体には、住民や各種団体、民間企業等の積極的な参画、協働を促進し、多様な主体と一体となってまちづくりを進めることが必要であり、そのためには行政情報を積極的に公開、提供しながら、多様な住民参画、協働の仕組みづくりを進めていく必要があります。

本町では、広報誌、ホームページをはじめとした広報活動を行い、まちづくり懇談会やおでかけ懇談会、町長への手紙、電子メールを通じた広聴活動を行っています。また、SNSを活用し、町公式LINEでは、町民への情報提供や町民の意見の反映に努め、町公式Facebookでは、町内外を問わず町の情報発信に努めます。

難視聴地区の光ケーブルの維持管理等により、どの地区においても安定して受信できるよう、整備を進めていきます。

### ● KPI（重要業績評価指標）

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
町公式Facebook登録者数	577人	800人
町公式LINE登録者数	1,268人	1,600人

### ● 主な事業

事 業	事業内容	主管課
広報「なかふらの」発行事業	広報誌、ホームページ及びSNSによる情報発信を行う	総務課情報発信係
難視聴地区対策事業	難視聴地区での光ケーブル維持管理等による情報基盤の安定を図る	総務課情報発信係

## 施策 2

## 定住・移住促進施策の推進

人口減少が進む中、定住・移住の促進に向けて、新築住宅の取得に対する支援、新婚・子育て世帯への家賃の補助、賃貸住宅の建設や宅地分譲に係る民間事業者等への支援、空き家バンクによる空き家・空き地情報の提供等、各種の取り組みを積極的に推進しています。

今後とも、これらの取り組みを継続するとともに、一人でも多くの定住者、移住者の確保に向けて取り組みを検討していく必要があります。

地域産業の担い手となる若者の人材確保を図るため、中富良野町内に定住する者が就学のために貸与を受けた奨学金の返還を支援する。

### ● KPI（重要業績評価指標）

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
移住プログラム参加者数（延べ人数）	0人	10人
保育園留学参加世帯数（延べ世帯数）	0世帯	20世帯

### ● 主な事業

事 業	事業内容	主管課
新定住応援促進事業補助金	町内に新築住宅を建築した方へ補助する	企画課定住促進係
住宅リフォーム促進事業補助金	住宅のリフォームを行った方に工事費の一部を補助する	企画課建築景観係
なかふエコ住宅支援補助金	町内に新築住宅【北方型住宅2020】を建設した方へ補助する	企画課建築景観係
子育て世帯等応援定住促進事業	子育て世帯に対し家賃及び入居時補助金を交付する	企画課定住促進係
北海道移住支援金	東京23区に居住、または通勤していた方が本町に移住し中小企業等に勤務する方に補助する	企画課定住促進係
地方就職支援金	東京圏に在住かつ本部が都内にある大学の東京圏内のキャンパスに通う学部生が北海道内の企業の採用活動に参加するための交通費を補助する	企画課定住促進係
奨学金返還支援補助金	地域産業の担い手となる若者の人材確保を図るため、中富良野町内に定住する者が就学のために貸与を受けた奨学金の返還を支援する	教育課学校教育係
介護福祉士養成施設修学資金貸付事業	介護福祉士として中富良野町内に就業する意思のある方に、無利子で養成施設の就学資金の貸付を行う	福祉課介護支援係

### 施策 3

## 地域おこし協力隊及び地域活性化起業人の活用

人口減少や少子高齢化が進行する本町にあって、豊かな自然環境や安全安心な農産物、地域文化等の様々な地域資源を活かし、農村と都市との交流や地域おこし活動に意欲のある地域外の人材を積極的に受け入れ、地域力の維持・向上とともに、その定住・定着を図るため、地域おこし協力隊を活用し、町外からの新しい視点によるまちづくりへの期待と、任期後においても定住を図ります。

#### ● KPI（重要業績評価指標）

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
地域おこし協力隊員定住率	34%	60%

#### ● 主な事業

事 業	事業内容	主管課
地域おこし協力隊事業	地域資源の発掘及び活用に関する活動、地域振興に関する活動等地域活性化に資する活動を行う隊員を採用し、地域活性化を図る	企画課未来戦略係
地域活性化起業人事業	企業の有する専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図る	企画課未来戦略係

## 施策 4

## 他地域との交流の推進

地域間の交流活動は、自らの地域の文化や風土への理解を一層深め、郷土愛の醸成につながるるとともに、産業の振興や人材の育成にも大きな影響を及ぼすものであり、まちづくりにとって重要な意味を持ちます。

本町では、ラベンダー観光発祥の地という地域特性を活かしながら、全国を代表する花のまちによるフラワー都市交流連絡協議会に加盟し、各自治体との地域間交流に取り組み、2025年（令和8年）には、本町においてフラワー都市交流連絡協議会総会が開催される予定で、全国各都市から集まった人々による交流が図られます。また、2026年（令和8年）4月に秋田県美郷町と連携協力協定を交わし、両町の町花ラベンダーを通じてお互いのまちの魅力発信、町民同士の人材交流を進めています。2022年（令和4年）7月に東京都豊島区と「としまぐらし&ナカフライフ相互交流宣言」の締結をし、互いの文化、暮らしを介した魅力発信、特産品や人材の交流等を推進しています。

今後とも、こうした地域間交流を継続するとともに、様々な分野で人材交流・産業交流の輪を広げます。

### ● KPI（重要業績評価指標）

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
交流活動参加人数（年間）	37人	40人

### ● 主な事業

事 業	事業内容	主管課
フラワー都市交流連絡協議会事業	全国を代表する花のまちによる各自治体との地域間交流事業を行う	企画課商工観光係
秋田県美郷町との交流事業	連携協力協定に基づき、互いの町花ラベンダーを介した魅力の発信、特産品や人材の交流等を推進する	企画課商工観光係
地域間交流人材育成事業	個性豊かで活力あるまちづくりを進めるため、団体や個人の研修事業を支援する	企画課未来戦略係
国際交流事業	まちづくり・人づくりに資する人材育成や交流人口の拡大を目指し、文化・芸術・教育・スポーツ分野や青少年における国際交流活動を推進する。	企画課未来戦略係
豊島区との交流事業	相互交流宣言に基づき、互いの文化、暮らしを介した魅力発信、特産品や人材の交流等を推進する	企画課未来戦略係

## 施策 5

## 関係人口の創出

新しい生活様式への移行、デジタル化の浸透などといった環境の変化をふまえ、中富良野町テレワーク推進事業により、訪日外国人旅行者以外の国内における新たな人の流れを生み出し、通過型の観光地ではなく、滞在時間を増加させることにより、地域が活性化することを目的として実施します。

「美しい自然景観」、「新たな人の流れ」、「宿泊施設・飲食店の活性化」、「脱通過型観光」を掲げ、テレワーク施設の利活用を推進します。また、テレワーク実施者や、地域担い手活動等を通じて地域との関わりを深められる関係人口を増やすため、宿泊できる滞在拠点の施設整備や運用、2次交通の提供、アプリを活用した情報発信を推進し、域内消費の向上、地域活性化を図ります。その他、地域に新たな人の流れと交流を生み出すために、廃校を交流の場等として有効活用することも検討していきます。

### ● KPI（重要業績評価指標）

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
テレワーク・ワーケーション活用企業数	10社	15社
テレワーク施設利用者数	453人	720人
地域産業体験プログラム参加者数	0人	20人/年 100人/5年
大学連携事業参加者数	26人	30人/年 150人/5年

### ● 主な事業

事 業	事業内容	主管課
テレワーク推進事業 (運営及び施設管理)	テレワーク、ワーケーションに対応する拠点の運営及び施設管理をすることにより、本町への新しい人の流れを生み出し、移住・定住・関係人口の拡大を図る	企画課未来戦略係

**施策6****健全な財政運営の推進**

本町の魅力の発信と産業の振興として、平成28年度から「ふるさと納税」を実施しています。ふるさと納税は寄附していただいた町外の方へ、返礼品として町内の特産品を送付するものです。

このことにより町外からの資金が流入し、返礼品を提供する事業者等へ還元され、経済が循環するようになり、安定した税収の確保が望めます。今後も、全国から本町を応援していただけるよう関係の深化を図るとともに、効果的な行財政の運営に努めます。

**● KPI（重要業績評価指標）**

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
ふるさと納税寄附件数	26,630件	30,000件
ふるさと納税寄附金額	442,172千円	500,000千円
企業版ふるさと納税寄附件数	9件	15件
企業版ふるさと納税寄附金額	8,000千円	8,500千円

**● 主な事業**

事 業	事業内容	主管課
ふるさと納税事業	町外者からの寄附に対し、本町の特産品を返礼品として送付する	企画課未来戦略係

## 基本目標3 子育てが、子ども自身が幸せを感じる環境づくり 【結婚・出産・子育て支援の充実】

結婚を望む人や子どもが欲しい人の希望がかなえられる社会の実現に向け、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行います。家庭や職場等でのジェンダー平等、女性の活躍、仕事と出産・子育ての両立等、仕事と生活、社会活動の調和の実現に向け、地域社会、教育機関、企業等と連携して取り組みます。

### ● 数値目標

**年間出生数**  
12人 (R6) → 15人以上 (R12)

### 施策1

### 地域における子育ての支援

出生数の減少が進んでいるとともに、核家族化の進行等、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、子育てに不安や負担を感じる親もみられ、これまでの取り組みに加えて、きめ細かな少子化対策や子育て支援、結婚を希望する人々への支援を進めることが必要となっています。

子育て支援サービスの充実を図るほか、子育てへの参加促進、子どもたちの多様な体験活動の機会の提供、結婚につながる事業の推進等に努めます。

### ● KPI (重要業績評価指標)

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
年間出生数	12人	15人以上

### ● 主な事業

事 業	事業内容	主管課
結婚新生活支援事業補助金	結婚後の新生活をスタートする夫婦へ補助金(家賃、敷金、礼金、引越費用等)を交付する	福祉課社会福祉係
発達支援センター通園事業	発達に不安がある未就学児童が通園できるセンターに対し運営を補助する	福祉課社会福祉係
なかふっこ託児応援事業	子どもの預かりに対する費用の一部を補助する	福祉課社会福祉係
チャイルドシート普及促進事業	チャイルドシートを購入またはリースした方に補助する	福祉課社会福祉係
子育て世帯等応援定住促進事業【再掲】	子育て世帯に対し家賃及び入居時補助金を交付する	企画課定住促進係
乳幼児等医療給付事業	18歳(満18歳の年度末)までの保険診療の自己負担額を全額助成する	税務住民課国保住民係

## 施策 2

## 母子保健の充実

安心して子どもを産み育てることができるよう、母子保健の充実を図るとともに、各ライフステージにおいて健やかに暮らすことができるよう、各種保健事業を展開してきました。

しかし、本町では想定を超える急速な社会構造の変化により、これまでの対策の踏襲では変化を乗り越えることが極めて厳しい状況にあります。子どもを安心して産み育てることができるよう、また、まちに住むすべての子どもが健やかな成長発達を遂げられるよう、母子相談、新生児訪問、乳幼児健診等、切れ目のない各種保健事業を展開します。

### ● 主な事業

事業	事業内容	主管課
母子保健及び妊婦健診事業	妊産婦を含む母子の健診、健康相談、保健指導を実施し、子どもを安心して産み育てられるよう支援する	福祉課健康推進係
母子健康相談事業	妊娠中や産後、食事のことなどについて、保健師、栄養士が相談に対応する	福祉課健康推進係
新生児等訪問事業	赤ちゃんが生まれた家に保健師が訪問し、体重測定や健診、予防接種の案内などを行う	福祉課健康推進係
乳幼児健診事業	乳幼児の健やかな成長発達を遂げられるよう、母子相談、新生児訪問、乳幼児健診を実施する	福祉課健康推進係

### 施策3

## 仕事と子育ての両立支援

こども園等が子育てに関する地域の中心的施設として、情報提供や子育て相談の機能を担い、育児負担の軽減につながる子育て支援や、多様な保育のニーズに応えられるよう取り組みます。

また、待機児童を発生させないよう、引き続き、家事・育児と仕事の両立支援に取り組みます。

さらに、児童の健全育成のため、遊びを通じた異年齢間の交流を推進するとともに、放課後の児童の居場所づくりに取り組みます。

常勤の保育士不足により待機児童が発生しないよう、人材確保に向けて検討を進めていきます。

#### ● KPI (重要業績評価指標)

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
待機児童数	4人	0人

#### ● 主な事業

事 業	事業内容	主管課
子ども・子育て支援事業	地域子育て支援拠点事業やファミリーサポートセンター事業等の子育て支援サービスを推進する	福祉課社会福祉係
子どものための教育・保育給付費事業	多様化する保育ニーズを踏まえ、認定こども園等における保育ニーズの充実を促進する	福祉課社会福祉係
保育料軽減事業	認定こども園等を利用する3歳未満児の保育料を軽減する	福祉課社会福祉係
障害児保育特別対策事業	保育する際に特別な支援が必要な園児に対し、専属の保育士を配置する	福祉課社会福祉係
留守家庭児童クラブ事業	児童に放課後安心して生活できる場を提供し、計画的かつ継続的にその健全育成を図る	教育課社会教育係
ファミリー・サポート・センター事業	「子どもを預けたい方」(依頼会員)と「子育てをサポートできる方」(協力会員)のネットワークを作り、地域全体で子育て家庭をサポートする	福祉課社会福祉係

### 施策4

## 「生きる力」を育む教育の推進

本町には小学校が4校、中学校が1校あり、それぞれの地域の特色を活かしながら、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体のバランスを重視した、「生きる力」を育む教育を推進してきました。

「確かな学力」の育成に向けて、基礎的、基本的な知識、技能を習得させ、これらを活用して課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、ICT教育や英語教育、国際理解教育、環境教育等、社会の変化に対応した教育の充実を図ります。

「豊かな心」の育成に向けては、子どもの発達段階に応じた道徳教育や人権教育、福祉教育の充実、読書活動の促進を図るとともに、「健やかな体」の育成に向けて、体育・健康教育や食育、部活動の充実を図ります。

中富良野小学校・中学校改築事業では、令和7年度から新校舎の供用を開始しました。令和8年度からは義務教育学校として開校し、義務教育の9年間を見通した系統的な教育を展開するとともに、総合的な学習の時間を軸として、ふるさとを愛する心を育み、健やかで生きる力を持った子どもを育てるための教育環境を整備します。

### ● KPI (重要業績評価指標)

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
「将来の夢や目標をもっている」と回答した子どもの割合 ※全国学力・学習状況調査より	【本町小学生】 85.3%	90%
	【全国小学生】 82.4%	
	【本町中学生】 61.6%	80%
	【全国中学生】 66.3%	

### ● 主な事業

事 業	事業内容	主管課
ICT関連事業	学校のICT関連の環境整備の推進を図る	教育課学校教育係
青少年育成推進事業	次代を担う青少年の豊かな成長を支えるため、交流や自然体験活動等の様々な活動を通じ、生きる力を育む	教育課社会教育係
なかふらの夢・未来応援事業	「未来を創る力」を育むことを目的に、子どもたちから夢の実現への企画を募集し、発表や提案内容を審査の上、選考された企画の実現を支援する	教育課社会教育係
なかふの子ども文化・スポーツ応援事業	少年団・部活動を含め町内の子どもたちの文化及びスポーツ活動を応援するとともに、普及の観点から体験の機会の提供を行う	教育課学校教育係 教育課社会教育係
中富良野小学校・中学校改築事業	老朽化した中富良野小学校と中富良野中学校の校舎を統合改築し、教育環境の改善を図る	教育課学校教育係
義務教育学校推進計画(Nプロジェクト)の推進事業	中富良野小学校と中富良野中学校を統合し新たに義務教育学校とし開校し、義務教育9年間を一貫しておこない、総合的な学習の時間も含めて、愛郷心と生きる力を育み未来社会を切り拓く資質・能力を育成する	教育課学校教育係
まちづくりキャリア育成事業	将来のまちづくりを担う子どもたちに地域外の多様な経験・考え方・価値観を持つ大学生や社会人との関わりにより将来の選択肢や可能性を広げる教育プログラム事業	企画課未来戦略係

## 基本目標 4 誰もが住みたくなる魅力あるまちづくり 【まちの魅力化】

誰もが安全・安心でいつまでも健康に過ごすことができるよう、効率的で効果的な行政運営を推進するとともに、地域の多様な担い手の参画と地域内外の連携を図り、買い物、医療、教育、地域交通、災害、感染症等の課題の解決と、個性（地域資源）を活かした地域の魅力化に取り組み、支え合いのまちづくりを推進します。

### ● 数値目標

#### 年間平均転出者数

190 人（過去 15 年平均転入者数をベースとした目標値） → 190 人以下（R12）

### 施策 1

#### 防災・減災対策の強化

少子高齢化や過疎化等社会構造の変化が進む中、地球温暖化等による局地的な自然災害の増加や災害の大規模化、複雑化が懸念されています。地域防災計画の改訂やハザードマップの見直し、本町全地域に設立されている自主防災組織における活動や、防災訓練等を通じた人材育成、民間事業者等との災害協定の締結等、町及び防災関係機関、町民が一体となった防災・減災体制の強化を進めます。避難所においては、避難者の心理的なストレスケアや感染防止対策を含めた健康管理並びに衛生管理等の対策、暑熱対策、寒冷対策を進めます。

### ● KPI（重要業績評価指標）

指 標	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和12年度)
地域防災マスター認定者数	49人	60人

### ● 主な事業

事 業	事業内容	主管課
自主防災組織等活動補助金	地域防災力の向上を図るため、防災活動等に対して支援する	総務課防災安全係
防災備蓄品購入事業	物資の供給が困難な場合を想定し、十分な期間に対応する食料、飲料水、暖房及び発電用燃料などの適切な備蓄の整備をはかる	総務課防災安全係

## 施策2

### 空き家対策の推進

少子高齢化や過疎化の進行によって、全国規模で空き家問題が深刻化しており、その中でも適切に管理が行われていない空き家等が増加し続け、防災、衛生、景観等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。こうした中、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全等を目的として、平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布され、平成27年5月に全面施行されました。

本町におきましても、適正に管理されていない空き家等が生活環境に影響を及ぼすことから、法に基づく特定空き家等への措置や空き家等の利活用の促進等、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施する「中富良野町空家等対策計画」により空き家対策を推進します。

#### ● KPI (重要業績評価指標)

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
空き家バンクへの登録件数 (累計)	0棟	20棟

## 施策3

### 町民手づくり事業

平成20年度から、まちづくりに熱意やアイデアを持つ住民が、自主的に実施するまちづくり事業及びまちづくり活動等に対し、公募による町民手づくり事業補助支援制度を設け、まちづくりを目的とした住民組織づくりに、仲間とともにまちの活気づくりに、住民の思いを支援しています。

#### ● KPI (重要業績評価指標)

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
町民手づくり事業件数	2件	2件

#### ● 主な事業

事 業	事業内容	主管課
町民手づくり事業補助金	住民自らがまちづくりのため、創意工夫し企画した事業及び活動等に対し補助する	企画課未来戦略係

## 施策 4

## 地域公共交通の維持・充実

道路は日常生活や地域産業、物流をはじめ、地域社会や経済を支える重要な社会インフラの一部ですが、近年、社会インフラの老朽化が進み、維持管理・更新費の増大といった課題に直面しています。今後とも、関係機関と連携しながら、地域高規格道路をはじめ、国道・道道の整備を促進するとともに、町道や橋梁の計画的な整備を進めていく必要があります。

公共交通であるJR富良野線とふらのバスについては、JR富良野線連絡会議や上川地域生活交通確保対策協議会を中心とし、PR活動等を展開して利用者の増加を図るとともに、予約型乗合タクシー事業を実施し、地域公共交通の維持・確保、利便性の向上に努めます。

### ● KPI（重要業績評価指標）

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
予約型乗合タクシー利用者数	8,650人	9,000人

### ● 主な事業

事 業	事業内容	主管課
農地整備事業	道営土地改良事業による、町道の点検診断及び修繕工事を行う	農林課土地改良係
橋梁長寿命化事業	橋梁点検及び修繕工事を行う	建設水道課土木係
除雪事業	町民の冬期間における交通の安全確保のため、町道の除雪を実施する	建設水道課土木係
予約型乗合タクシー事業	高齢者等の交通弱者の交通移動手段を確保し、生活支援や閉じこもりを予防する	福祉課社会福祉係

近年、全国的に子どもや高齢者を狙った犯罪や、対象を無差別に狙った犯罪が後を絶たず、防犯体制の強化が強く求められています。

高齢者世帯の増加や核家族化の進行等に伴い、地域における犯罪防止機能の低下が懸念されることから、市民の防犯意識の一層の高揚を図るとともに、地域における防犯体制の強化に向けた取り組みを進めていく必要があります。

また、交通事故件数は全国的に減少傾向にありますが、観光客、高齢者や自転車に関連する事故が後を絶たず、その対策が課題となっています。交通安全意識の啓発を一層推進していくとともに、交通安全施設の整備による安全な道路環境づくりを進めていく必要があります。

● KPI (重要業績評価指標)

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
死亡事故ゼロ日数	615日	2,806日

● 主な事業

事 業	事業内容	主管課
チャイルドシート普及促進事業 【再掲】	チャイルドシートを購入またはリースした方に補助する	福祉課社会福祉係
自転車ヘルメット購入補助 事業【R7～R9】	自転車事故の防止、被害の軽減を目的とし、小学生から高校生の方に対し自転車用ヘルメットの町内での購入費用を補助する	総務課防災安全係
高齢者運転免許証自主返納支援事業	高齢者の運転による交通事故の減少を図るため、自主的に運転免許証を返納した高齢者の方に対し予約型タクシー乗車券を補助する	総務課防災安全係

## 施策 6

## 健康寿命の延伸に向けた取り組みの推進

健康寿命の延伸や重度化防止、自立支援のため、医療や介護に関わる関係機関との連携を強化し、高齢者の保健事業と介護予防事業を切れ目なく実施します。また、地域リハビリテーション活動支援事業により、高齢者の身体機能や生活機能の改善を図るほか、住民主体の介護予防事業となるリハビリ体操指導士の活動を促進し、多くの高齢者が参加できる通いの場の充実を進めます。

### ● KPI（重要業績評価指標）

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
平均自立期間	【男性】 79.3歳 【女性】 84.0歳	【男性】 79.9歳 【女性】 84.9歳

### ● 主な事業

事 業	事業内容	主管課
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の医療、国保、健康づくり、介護等庁内部局の連携体制を整備し、重症化予防及び介護予防、フレイル予防のための保健指導や通いの場における実践を図る	福祉課介護支援係
介護予防事業	高齢者の身体的機能や生活機能の改善、生きがいづくり、地域の支え合いづくりのための事業を実施する	福祉課介護支援係
予防関係事業【再掲】	健康増進法に基づく健康診査、健康相談、健康教育の実施、及び高齢者の医療確保に関する法律による特定健診、特定保健指導を実施する 後期高齢者医療広域連合の受託事業、健康診査を実施する	福祉課健康推進係

## 6 横断的目標と施策

### 横断的基本目標 1 つながりで育む 生涯活躍のまち 【一人ひとりが中富良野町の主役であるために】

少子高齢化が進む中、地域でお互いに支え合い助け合う、「つながり」の重要性が再認識されています。すべての分野で担い手が不足すると、まち全体の活力低下が懸念されるため、一人ひとりが本町の担い手として活躍できる環境づくりを推進します。

#### 施策 1 コミュニティの維持・強化

全国的にコミュニティの弱体化や崩壊が懸念されていますが、少子高齢化が進む中、また、大規模な自然災害が相次いで発生する中、地域でお互いに支え合い、助け合うことの重要性が再認識されてきています。このため、町内会・区会や自主防災組織等のコミュニティ活動の支援や、活動の場となる集会施設の整備支援等、支え合い、助け合うコミュニティの再生と創造に向けた取り組みを進めていく必要があります。

#### ● KPI（重要業績評価指標）

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
町内・区会数	52区会	52区会

#### ● 主な事業

事 業	事業内容	主管課
町内・区会活性化事業	町内・区会の維持や活動の支援を行う	総務課庶務係

## 施策 2

## 誰もが活躍する社会の実現

町民の福祉意識の高揚に向け、広報・啓発活動や福祉教育の推進、福祉イベントの開催を図るとともに、多世代交流サロンにおける高齢者や障がい者等と地域住民との交流事業の実施、コミュニティスクールによる農業体験を通し、子どもから高齢者までのつながりを持った世代間交流の促進に努めます。

また、障がい者の持つ能力が最大限に発揮されるとともに、障がい者が安心して暮らせる地域づくりを目指し、ノーマライゼーションの理念の浸透に向けた取り組みをはじめ、相談・情報提供体制の充実や各種サービスの充実、就労機会の拡大、社会参加の促進等、障がい者施策の総合的推進に努める必要があります。

### ● KPI（重要業績評価指標）

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
高齢者や障がい者の就労を支援した人数	71人	80人

### ● 主な事業

事 業	事業内容	主管課
高齢者事業団運営	高齢者が地域社会の活動と密接なつながりを保ちながら、働く機会を確保し、生活の充実と福祉の増進を図る	福祉課社会福祉係
障害者自立支援給付事業	国の基準に基づき障がい者が自立を支援するため、各種福祉サービスを提供することを目的とする	福祉課社会福祉係

本町が将来にわたって持続的に発展するためには、各種施策の推進はもちろん、それらを支える生活基盤の整備が必要です。新しい生活様式への移行、デジタル化の浸透などといった環境の変化をふまえ、情報化を推進するとともに、本町を次世代に引き継げるよう持続可能なまちづくりを展開します。

### 施策 1

## 地域における情報通信環境の充実

スマートフォンやタブレット端末等の急速な普及、これらを通じたSNSの利用拡大等により、世界中の人々が容易に必要な情報を共有し、新たなコミュニティの形成が可能となる等、情報通信環境はますます向上してきています。

また、自動走行車やロボット、AI、IoTが生活に身近なものとなりつつあり、Society5.0の実現に向けた動きが全国的に加速しています。

今後、こうした情報化や技術革新は、町民の日常生活における利便性の向上や産業の振興、自治体経営の効率化等、幅広い分野において大きな役割を果たすことが見込まれることから、リモート会議やオンライン申請の充実を図る等、行政の情報化を一層推進するとともに、これからのデジタル社会に対応していく必要があります。

### ● 主な事業

事業	事業内容	主管課
ICT関連事業【再掲】	学校のICT関連の環境整備の推進を図る	教育課学校教育係
DX推進事業	デジタル技術の活用により行政サービスの向上及び業務の効率化による住民の利便性を図る	総務課情報発信係

## 施策 2

## 持続可能なまちづくり

地球温暖化の進行により、気候変動による様々な環境問題が深刻化していく中で、私たち一人ひとりが自然環境の保全に努め、環境負荷の軽減を目指していくことが求められています。

本町は、東に十勝岳連峰、西に芦別岳と、雄大な山々に囲まれるとともに、中央部には美しくのどかな田園空間が広がり、豊かで美しい自然環境、風景を誇ります。特に、町内各所からみられる十勝岳連峰の雄大で美しい風景や、北星山から一望できる豊かな田園・農村風景は、本町の貴重な地域資源となっています。

今後、こうした取り組みは、地球環境の保全はもとより、まちの魅力やイメージを向上させ、定住・移住の促進につながるものとして、一層重要性を増すことが見込まれることから、環境・景観保全に関する意識の高揚に努めていく必要があります。

### ● KPI (重要業績評価指標)

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
ごみのリサイクル率	52.53%	52.53%
老朽化した水道の改修実施率	7.7% (15.4km)	10% (20km)

### ● 主な事業

事 業	事業内容	主管課
景観計画策定業務	景観法に基づき景観条例を制定 将来にわたって良好な景観形成を図る	企画課建築景観係
簡易水道配水管新設改良事業	水道施設の計画的な整備と長寿命化を図る	建設水道課上下水道係
公共下水道事業ストック マネジメント計画	下水道施設の計画的な整備と長寿命化を図る	建設水道課上下水道係
GX推進事業	「ゼロカーボンシティなかふらの」宣言に基づき、カーボンニュートラルを実現し、脱炭素社会を目指す	総務課ゼロカーボン推進係

# 中富良野町地方人口ビジョン(改訂版) 第3期中富良野町地域総合戦略

令和8年3月策定

発 行 北海道中富良野町  
企画・編集 中富良野町企画課

住 所 : 〒071-0795 北海道空知郡中富良野町本町9番1号  
電 話 : 0167-44-2133  
F A X : 0167-44-4876  
ホームページ : <https://www.town.nakafurano.lg.jp/>